

議案第70号

## 令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第13号）

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,988千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ677,683,733千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年3月10日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		175,021,184	10,658	175,031,842
	2 国庫補助金	76,299,307	10,658	76,309,965
22 繰入金		10,287,021	130	10,287,151
	1 基金繰入金	10,287,021	130	10,287,151
25 市債		62,605,907	5,200	62,611,107
	1 市債	62,605,907	5,200	62,611,107
歳入合計		677,667,745	15,988	677,683,733

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		259,272,261	15,988	259,288,249
	3 老人福祉費	18,425,524	15,988	18,441,512
歳出合計		677,667,745	15,988	677,683,733

第2表

## 繰越明許費補正

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	3 老人福祉費	老人福祉施設等施設建設補助事業	15,988

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
老人福祉 施設整備 事業	658,100	普通貸借 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行 その他の場 合にはその 債権者と 協定するも のによる。た だし、市財 政の都合に より据置期 間及び償還 期間を短縮 し、又は繰 上償還若し は低利に借 換えること ができる。	663,300	( 補 正 前 に 同 じ 。 )		